

平成21年 6 月24日

株 主 各 位

東京都港区海岸一丁目 9 番18号
ナブテスコ株式会社
代表取締役社長 松 本 和 幸

第 6 回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第 6 回定時株主総会におきまして、下記のとおり報告並びに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項

1. 第 6 期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告の内容、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
2. 第 6 期（平成20年 4 月 1 日から平成21年 3 月31日まで）計算書類報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案どおり期末配当は 1 株につき金 4 円とすることで承認可決されました。

第 2 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

変更の要点は、次のとおりであります。

- (1) 平成16年 6 月 9 日に公布された「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」（平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」といいます。）が平成21年 1 月 5 日に施行され、上場株式は一斉に振替株式に変更されたこと（いわゆる「株券の電子化」をいいます。）から、これに対応するために、株券の存在を前提とした規定の削除及びその他所要の変更を行いました。

(2)また、株券喪失登録簿につきましては、決済合理化法施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、経過的な措置を定めるため附則を設けました。

第3号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、松本和幸、佐和博、松田保、坪内繁樹、井上陽一、三代洋右、今村雄二郎、青井博之の8氏が再選され、新たに坂本勉、植木一秀の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第4号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり退任取締役児山立平氏に対し、当社における一定の基準に従い、2,411万円の退職慰労金を贈呈することとし、同氏に対する贈呈時期、方法等は取締役会に一任すること、及び本総会において再選された取締役松本和幸、佐和博、松田保、坪内繁樹、井上陽一、三代洋右、今村雄二郎、青井博之の8氏及び任期中の監査役野上達夫、中村秀一の2氏に対し、本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を、当社における一定の基準に従い、取締役分は総額161百万円、監査役分は総額13百万円を上限として打切り支給することとし、その支給の時期は、各氏が取締役または監査役を退任する時とすること、取締役在任期間分についての具体的な金額及びその贈呈時期、方法等は取締役会に、監査役在任期間分についての具体的な金額及びその贈呈時期、方法等は監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第5号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

本件は、原案どおり取締役の報酬額（社外取締役を含まない）を「年額350百万円以内」、監査役の報酬額を「年額80百万円以内」と改定することで承認可決されました。

第6号議案 取締役に対し株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり、取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等として、取締役の報酬額とは別枠で、毎年100百万円の範囲内で株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行して割当てすることに承認可決されました。

以 上

本定時株主総会終了後開催の取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定を行い、新体制は次のとおりとなりました。

(新体制)

代表取締役社長	松 本 和 幸	取 締 役	坂 本 勉
代表取締役常務取締役	佐 和 博	社 外 取 締 役	樋 木 一 秀
常 務 取 締 役	松 田 保		
常 務 取 締 役	坪 内 繁 樹	常 勤 監 査 役	野 上 達 夫
常 務 取 締 役	井 上 陽 一	常 勤 監 査 役	中 村 秀 一
取 締 役	三 代 洋 右	監 査 役	石 丸 哲 也
取 締 役	今 村 雄 二 郎	監 査 役	山 田 正 彦
取 締 役	青 井 博 之	監 査 役	三 谷 紘

以 上